

<司会 森下周亮さんより>

2023年度最初の講座は、北海道の高橋基文先生に講師をお願いして、オンラインで実施をしました。新学習指導要領の内容を踏まえての憲法学習とICTの活用方法をメインに、実践を報告していただきました。

3年前に、小学校において新学習指導要領が全面実施となり、6年生の社会科では、「歴史学習」と「憲法学習」の順序が反対になりました。歴史を学んでいない子供たちに憲法の内容や意義を教えることに難しさを主張する声も少なからず聞かれ、私自身も、昨年6年生を担当した時には、そのように感じていました。

そんな中、今回の高橋先生の講座では、歴史を学んでいなくても子供たちに憲法を身近に感じさせ、その性格を理解させる工夫があり、大変勉強になりました。また、憲法学習を生かした歴史の授業を展開することで、歴史の学習を深めるだけでなく、歴史の学習を通しながら公民的分野についても、子供たちの理解や思考を深めることを実践されていました。今後、歴史の授業をしていく上で、参考にしていきたいと思います。

今回は、小学校での実践ではありましたが、中学校や高校、特別支援学校で勤務されている方も多数参加され、公立学校だけでなく私立学校で社会科を教えている方もいらっしゃいました。講座の後半のブレイクアウトルームを活用した意見交流では、社会科の授業実践に関する内容だけでなく、各校種のICTの使用状況や実情についても共有することができました。

今回、お忙しい中、講師を引き受けていただいた高橋先生、貴重な実践報告をしていただき、改めてありがとうございました。

<参加者の感想>

* 6年生社会の教える順番が、従来「歴史学習」⇒「憲法学習」、2020年からは「憲法学習」⇒「歴史学習」にかわってしまった状況を、高橋さんは意識的にとらえ、その弱点をクリアしようとしている、すぐれた実践と思いました。

日本国憲法成立の歴史的背景、経過をふまえて 日本国憲法の理念、内容を教えたいと歴教協関係者は考えてきたと思います。特に平和主義の理念、内実を、子どもたちと一緒に考えるには、「歴史学習」⇒「憲法学習」の順序はいいのではないのでしょうか。

高橋さんのチャレンジは「憲法学習」⇒「歴史学習」の順序で教えても、工夫すれば、ねらいは達成できるのではないかという感想を持ちました。そういう意味で、高橋さんの実践報告、あちこちで話題にしてもらいたかったです。高橋さん、今日は貴重な報告をありがとうございました。

ロイロノートは便利ですね。そして高橋さんはとてもうまく利用しているように感じました。あくまで「授業でロイロノートを利用する」(高橋さん)であって「ロイロノートは子どもたちの社会認識を深めるための一手段」と私たち社会科教員は肝に銘じる必要があると思いました。

* 本日の社会科授業づくり講座、ありがとうございました。北海道の小学校の教師の方の授業実践について学ぶことができ、新たな発見がたくさん得られました。

私が小学6年生のときも「歴史→公民」で学んでいたようで、公民の内容を一つも記憶にない状態で小学校を卒業したのだなあとは高橋さんとのやり取りで感じました。また、「歴史→公民」から「公民→歴史」と順番

が入れ替わることのメリット・デメリット(どちらかというと、メリットが多いような感じがしましたが)を聞くことができて、なるほどなあ……と聞いていました。

今は小学校の免許は持っていませんが、いずれは小学校の免許も……と思っています。小学校の教師になっても、ずっと「社会科」という誇りをもって過ごしていきたいなあと思います。

* 私は昨年同時期に開催された授業講座で「公民先習」となった小学6年社会科の課題と実践を報告させてもらいましたが、同じ問題意識を持ちながら6年生の憲法学習に取り組んでいた北海道の高橋さんに改めて共感の拍手を送ります。

新指導要領は実施されて4年、「公民先習」は問題だと批判だけでは何も解決しない。もう現場は改訂された社会科を問題すら感じずに受け入れていれています。

問題点は受け止めつつ、どう憲法学習の授業を構想化するか、そして広げていくかがこれからの私たちの役割でしょう。

今回の高橋実践も「公民先習」の問題点をおさえたいうで、年間を通して憲法を入れての歴史、国際問題の学習に取り組んでいることは、私も同様で「公民先習」を逆手にとって「いつでもどこでも憲法をとりあげて」の問題意識を持った年間の授業構想をもてば今まで以上の6年社会科授業を生み出すことは可能だと思います。

今回の高橋実践は憲法の3つの柱のうち「国民主権や基本的人権」に重きを置いて授業されていました。子どもたちの今の社会で見るもの、聞くものを題材に自分事ととらえながら憲法の中身を深めるというアプローチも一つの手立てだと学ばせてもらいました。

平和主義は、歴史学習を経て後半に再度取り上げて深めるものよいかと思います。

講座中の発言での紹介した通り、来年度使用の教科書の中には憲法の平和主義のペーの半分をさいて「自衛隊」を説明したり、QRコードで自衛隊を紹介するサイトまで掲載しています。平和主義の生まれた背景より平和を維持するために「自衛隊」の存在を強調するような内容の危機を感じるものです。前半の憲法学習においても「平和主義」をどう学ばせていくか、さらに検討しあえたらとおもいました。

コロナ問題を契機にタブレット端末が普及され、それを使用した学習方法が現場では求められていますが、担当としてその効果的使用法を職場に提示している努力にもふれ、あらためて敬意を表します。

今後も本講座や全国大会、機関誌を通して大いに実践交流できたらと願っています。

本日は貴重な報告有難うございました。

* 令和2年度から新学習指導要領の施行により、これまでの歴史→公民の学習順序が公民→歴史となったことで、小学校六年生の社会科がどう変わったのか、どう教えていくのか、子どものリアクションは？などとても興味深く、勉強になりました。

NHK for schoolの動画コンテンツは、視覚教材としてまとまっており、私も授業でよく活用していますが、教材の捉え方や提示の仕方には、配慮が必要で授業者の手腕が求められているのだなと感じました。

ロイノートによるシンキングツールの活用は、自分の考えを可視化し、それを多数の児童と共有できるメリットがあり、効果的な学習活動になることを知れました。ICTの活用は便利で有効な面がある一方で、自分でプリントに考えを記入するような学習活動や見て触れられるモノ教材の提示など時には必要で、やはりデジタルとアナログの使い分けが大切ではないかと感じました。

最期のブレイクアウトルームでの話し合いでは、これから教員を志す学生の方の率直な思いや小学校で活躍されている若手教員の方のリアルな労働環境のことなど、時間が足りないくらい、いろいろな話が聞けて充実していました。ぼちぼち中堅教員？の立場となってきた自分としては、若手のよきアドバイザーになっていきたいなと感じました。

* 高橋先生、本日はありがとうございました。歴史と公民の教える順番が変わり、どうなのかは小学校の先生方の間では様々な議論があるとは思いますが、自分はこのように分析したと順序だててわかりやすく説明していただき、スッと私の頭に入ってきました。日本国憲法の部分については先生の講義を聴きながらNHKのアプリを起動してすぐに探させていただきました。私は知的の特別支援学校の高等部の担任をしていますが、あの動画は視覚的にも分かりやすく、視覚優位な生徒が自閉症の子どもたちには多いので、とてもよい授業のヒントをいただきました。ありがとうございます。特別支援学校はコロナ禍でも登校を基本とすることが多く、ICTの活用や、ICTの特色を生かした学校の在り方、授業展開については通常級よ進んでいません。また、その中でもICTの活用具合は詳しい教員がいるか否かで各校かなりの差となっているように感じます。この学校格差を県レベルでどのように同じレベルでより良い支援ができるのか今後考える必要はあると考えます。

日本国憲法と権利と義務の2つの授業は情報活用の仕方も含めて非常に勉強になりました。国語の授業で鉛筆使っていないのにはね…と高橋先生が講義中エピソードを披露してくださいましたが、私はこれからの時代は紙やペンだけではなく、パソコンでまとめる力もこれからの社会に出るにあたってかなり重要なものになると考えます。そうでなくても彼らは常にスマホを触り、使うのは私たちより上手いです。使う時間を制限する場面もあるかもしれませんが、それよりも常に使わせることで、日常生活でも使えるメディアリテラシーなどを伝え身につけさせていくしかないのではと考えます。

また、先日、わがクラスの保護者が「自閉症圏の子どもたちがスマホが好きな理由はなんだか先生分かりますか？」と尋ねられたので、なぜですかと尋ねると「応答が必ず同じであるからわかりやすい、裏切られることがないから」だそうです。「Aというボタンを押すと必ずBという反応をする」機械なので当たり前ですが、それが自閉症圏の子どもたちにはわかりやすく

学びや情報を得るにあたって時として教師から教わるよりもとてもシンプルで伝わりやすいという事実もあるようです。先生が提案してくださった実践にはそんな子どもたちの障害特性にも配慮があり、視覚的に分かりやすい授業になりうるのではないかと思えました。

対面では高橋先生にはなかなかお会いすることは難しいですが、ICTの活用によってこんなにも素敵な実践を自宅で聞くことができ、とてもうれしく思います。また機会がありましたらこの実践が報告後どうなったかもまた報告していただきたいです。

* 先日の社会科授業づくり講座ではお世話になりました。大学生である私にとって学校現場での実践報告は貴重であり、たいへん有意義な時間となりました。

今回の講座で小学校の歴史と公民の順番が替わっていることを知りました。どちらの順番であってもメリットとデメリットがあると感じました。一方が良い悪いではなくて、その利点を最大限活かすことが教師に求められると思いました。また、情報通信機器を用いた授業についても、写真が多く使われていたので、教室の様子をイメージしながらお話を聞くことができたので、分かりやすかったです。

<講師の高橋基文先生より>

今回の授業づくり講座に、講師としてお声がけいただきありがとうございました。北海道歴史教育者協議会では、佐藤広也氏の「私の青空 憲法〇条」や「花電車」の実践があるものの、小学校 6 年生の実践記録で目にできるものは、歴史が圧倒的に多く、憲法はそれほど多くないように感じていました。

歴史の経緯、特に戦争の悲惨さ、悲しみ、苦しみを繰り返さないための日本国憲法という流れがあり、歴史のあとに学ぶことになっていました。しかし、そのため、6 年生の授業において、卒業に向けての準備が並行する時期なので、憲法の授業に十分力をいれることができていなかったかもしれません。実践記録をまとめることがなかったのかもしれません。

問題は、憲法そのものが子どもたちの手の届くものと、感じてもらう実践を目指すべきであり、「先に学ぶ」か「後に学ぶ」かが、問題ではなかったと、私の気づきを共有していただくことができたのではないかと思います。

また、どう話し合わせるか、どう考えさせるかといった授業の形式の話し合いではなく、憲法という内容をどう子どもたちにつたえるか、と、いった内容論の話ができたのも印象的でした。

私たちは、学校での教育や社会科の授業について語る集まりです。今日においては、そのような団体だからこそ、端末の活用について批判的に考えることも必要ですが、そればかりではなく、どのような実践をするべきなのか、授業について語らなくてはいけないと思います。今回は、端末の活用についても、みなさんとも意見交流することができました。ありがとうございました。